

平成 23 年度決算に係る

定 期 監 査 調 書
決 算 審 査

平成 24 年 8 月

行政監察監 公益法人・団体指導課

目 次

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1 頁
(1)	指摘事項	
(2)	監査意見	
(3)	決算審査意見	
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	1
3	組織及び業務調べ	1
4	職員の定員、現員調べ	1
5	役付職員の調べ	1
6	主な事業に関する調べ	2
7	決算調書（総括表）	5
8	事業別実施状況調べ	6
9	予備費の充用調べ	6
10	繰越関係調べ	6
(1)	継続費通次繰越調べ	
(2)	繰越明許費調べ	
(3)	事故繰越調べ	
11	収入証紙取扱額調べ	7
12	収入事務処理状況調べ	7
(1)	分担金及び負担金	
(2)	使用料	
(3)	手数料	
(4)	財産収入	
(5)	寄付金	
(6)	諸収入	
(7)	現金の取扱状況	
13	税外収入未済額調べ	8
14	未収金回収促進のための取り組み状況調べ	8
15	税外収入不納欠損額調べ	8
16	債務負担行為の状況調べ	8
17	負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ	8
(1)	負担金	
(2)	補助金	
(2-2)	補助金（他課から予算の配当替えを受けて執行したもの）	
(3)	交付金	
(4)	委託料	
(4-2)	委託料（他課から予算の配当替えを受けて執行したもの）	
18	工事請負費調べ	9
18-2	工事請負費調べ（他課から予算の配当替えを受けて執行したもの）	9
19	財産に関する調べ	9
(1)	公有財産	
(2)	金券類の受払状況	
(3)	基金	
(4)	債権	
20	財産の貸付及び使用許可調べ	9
(1)	土地及び建物	
(2)	物品（1品の取得価格が100万円以上のもの）	

21	借受不動産明細調べ	9
22	職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ	9
	(1) 職員住宅	
	(2) 職員駐車場	
23	自動車（二輪を除く）の管理状況調べ	9
24	寄附物件の受納状況調べ	10
25	備品の処分状況調べ	10
26	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	10
27	貸付金等状況調べ	10
	(1) 総括表	
	(2) 償還状況	
○	意見、要望等	10

1 前年度指摘事項等に対する措置等

該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項（口頭指摘を含む。）に対する処理状況

該当なし

3 組織及び業務調べ

課名	係（担当）名	課の主な所掌事務
公益法人・ 団体指導課	団体検査担当	○宗教法人に関すること。 ○農業協同組合、森林組合、水産業協同組合及び農業共済組合の 検査に関すること。 ○公益法人に係る事務の総括に関すること。
	公益法人担当	

4 職員の定員、現員調べ

種別 区分	事務職員		技術職員		現業職員		合計		備考
	24.4.1 現在	23.7.1 現在	24.4.1 現在	23.7.1 現在	24.4.1 現在	23.7.1 現在	24.4.1 現在	23.7.1 現在	
定員	8	8	3	3		0	11	11	
現員	() 8	() 8	() 3	() 3	()	() 0	() 11	() 11	行政監察課と兼務1名
過不足(△)	0	0	0	0	0	0	0	0	
臨時職員	0	0	0	0	0	0	0	0	
非常勤職員	3	3	0	0	0	0	3	3	

5 役付職員の調べ

(平成24年 8月 1日現在)

職名	氏名	在職期間		備考
		年	月	
課長	衣笠 章	1	4	
検査専門員	太田垣 誠	3	4	
検査専門員	岩見 雄一	2	4	
検査主幹	藤井 明彦	2	4	
検査主幹	天野 収	2	4	
課長補佐	(兼)森木 和弘	1	4	行政監察課主任監察員兼務

6 主な事業に関する調べ

事業名	概要																																						
協同組合等検査事業 決算額：5,719千円 (財源内訳) 一般財源： 5,719千円	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的 農業協同組合法、森林組合法、水産業協同組合法、農業災害補償法に基づき、農林水産業組合の業務及び会計について検査を行い、農林水産業組合の健全な発展と組合員利益の保全を図る。</p> <p>(イ) 事業の実施状況</p> <p>①検査実施組合数及び検査指摘項目数 (単位：件)</p> <table border="1" data-bbox="432 555 1445 1084"> <thead> <tr> <th rowspan="2">組合種別</th> <th rowspan="2">検査実施組合数</th> <th rowspan="2">指摘項目数</th> <th colspan="2">内 訳</th> <th rowspan="2">備 考</th> </tr> <tr> <th>主要</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農業協同組合</td> <td>4 組合</td> <td>1 5 6</td> <td>1 3 4</td> <td>2 2</td> <td>総合農協 3 組合 (うち農政局要請検査 1 組合)、専門農協 1 組合</td> </tr> <tr> <td>森林組合</td> <td>4 組合</td> <td>3 5</td> <td>3 1</td> <td>4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>漁業協同組合</td> <td>8 組合</td> <td>1 0 3</td> <td>9 0</td> <td>1 3</td> <td>沿海漁協 3 組合、内水面漁協 4 組合、専門漁協 1 組合</td> </tr> <tr> <td>農業共済組合</td> <td>3 組合</td> <td>4 6</td> <td>3 6</td> <td>1 0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1 9 組合</td> <td>3 4 0</td> <td>2 9 1</td> <td>4 9</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>②主な検査項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営管理態勢、コーポレートガバナンスの確立 ・ コンプライアンス態勢、内部けん制態勢、リスク管理態勢の確立 ・ 財務の健全性、決算・会計の正確性 ・ 信用事業及び共済事業の適正性及び不正・不祥事の未然防止 ・ 資産査定 of 正確性 ・ 情報の開示及び提供の実施状況 <p>イ 平成 23 年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点 被検査組合の検査指摘事項が速やかに改善されるよう、指導部門である農林水産部農政課へ検査書交付時に指摘事項内容の具体的な説明を行い、緊密な連携を図った。</p> <p>ウ 成 果 公認会計士、金融機関業務に精通した金融機関OBを非常勤検査員として任命することにより検査体制が充実し、検査を円滑に実施することができた。 農林水産部農政課へ検査指摘事項の詳細な説明を行うことにより、農業協同組合等への速やかな改善・指導を行うことが出来た。</p> <p>エ 課 題 農林水産業組合の検査が、組合の健全な発展と組合員利益の保全により資するよう、農林水産省の研修等を通じた検査業務従事職員の検査能力の向上並びに公認会計士及び金融機関OB等非常勤検査員の検査従事日数及び検査対象業務の拡大等、積極的な活用による検査体制の充実強化を図る必要がある。</p>	組合種別	検査実施組合数	指摘項目数	内 訳		備 考	主要	その他	農業協同組合	4 組合	1 5 6	1 3 4	2 2	総合農協 3 組合 (うち農政局要請検査 1 組合)、専門農協 1 組合	森林組合	4 組合	3 5	3 1	4		漁業協同組合	8 組合	1 0 3	9 0	1 3	沿海漁協 3 組合、内水面漁協 4 組合、専門漁協 1 組合	農業共済組合	3 組合	4 6	3 6	1 0		計	1 9 組合	3 4 0	2 9 1	4 9	
組合種別	検査実施組合数				指摘項目数	内 訳		備 考																															
		主要	その他																																				
農業協同組合	4 組合	1 5 6	1 3 4	2 2	総合農協 3 組合 (うち農政局要請検査 1 組合)、専門農協 1 組合																																		
森林組合	4 組合	3 5	3 1	4																																			
漁業協同組合	8 組合	1 0 3	9 0	1 3	沿海漁協 3 組合、内水面漁協 4 組合、専門漁協 1 組合																																		
農業共済組合	3 組合	4 6	3 6	1 0																																			
計	1 9 組合	3 4 0	2 9 1	4 9																																			

事業名	概要																						
<p>公益法人管理事務費</p> <p>決算額：2,023千円</p> <p>(財源内訳)</p> <p>一般財源： 2,020千円</p> <p>使用料及び 手数料：3千円</p>	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的</p> <p>特例民法法人の指導監督及び宗教法人に係る規則認証等を行い、適正な運営の確保を図る。また、公益法人制度改革に係る対応を適切に行い、特例民法法人の新公益法人制度下での法人への円滑な移行を図る。</p> <p>(イ) 事業の実施状況</p> <p>【公益法人】</p> <p>(1) 特例民法法人(従来の公益法人は平成20年12月1日から特例民法法人として存続。知事所管は144法人。)の指導監督を行った。</p> <p>①許認可</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定款、寄附行為の変更認可(13件) ・解散及び残余財産の処分の許可(4件) <p>②検査</p> <p>法人への立入検査(1法人)</p> <p>③運営等の相談対応</p> <p>「公益法人の設立許可及び指導監督基準」等に従って法人運営を行う特例民法法人から随時入る相談に対応を行った。</p> <p>④調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特例民法法人概況調査(毎年12月1日現在内閣府調査) <p>特例民法法人に関する行政の推進に資することを目的として実施し、前年の結果を「特例民法法人に関する年次報告」として「とりネット」で公開した。</p> <p>(2) 公益法人制度改革への対応</p> <p>①審議会</p> <p>鳥取県公益認定等審議会 委員5名(駒井会長外4名)</p> <p><これまでの諮問・答申等の状況></p> <table border="1" data-bbox="523 1261 1406 1476"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th rowspan="2">開催回数</th> <th rowspan="2">諮問件数</th> <th colspan="2">審議結果(答申内容)</th> </tr> <tr> <th>移行認定</th> <th>移行認可</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>22</td> <td>4回</td> <td>5件</td> <td>2件</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>6回</td> <td>41件</td> <td>26件</td> <td>15件</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>10回</td> <td>46件</td> <td>28件</td> <td>18件</td> </tr> </tbody> </table> <p>②研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所管課研修会(平成23年4月26日) <p>参加した所管課58課、参加者数80人</p> <p>③新公益法人移行に係る相談への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チェックリストによる法人代表者等との個別相談会(93法人) ・法人担当者又は所管課職員からの電話又はメールによる相談 <p>④調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公益法人改革に関するアンケート調査(平成23年7月) <p>県内特例民法法人の新公益法人制度に係る移行の方針・検討状況等を把握し、今後の相談や移行申請受付等の業務の参考とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県所管特例民法法人の移行対応状況調査(平成24年3月) <p>平成24年度に見込まれる特例民法法人からの移行申請件数の大幅な増加への対策を講じるため、所管課を通じて各特例民法法人の移行対応状況を把握し、所管課と情報共有するとともに、担当者の異動による事務の遅延がないよう徹底を</p>	年度	開催回数	諮問件数	審議結果(答申内容)		移行認定	移行認可	22	4回	5件	2件	3件	23	6回	41件	26件	15件	計	10回	46件	28件	18件
年度	開催回数				諮問件数	審議結果(答申内容)																	
		移行認定	移行認可																				
22	4回	5件	2件	3件																			
23	6回	41件	26件	15件																			
計	10回	46件	28件	18件																			

事業名	概要
	<p>図った。この調査により得た結果をもとに所管課と連携して各特例民法法人の移行の進捗管理を行っていくこととする。</p> <p>⑤認可 最初の評議員の選任方法の認可（22件）</p> <p>【宗教法人（1,511法人）】</p> <p>①規則認証等の事務手続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規則の変更の認証（3件） ・認証した旨を附記した宗教法人の規則の謄本の再交付（5件） ・登録免許税減免の証明等（13件） <p>②宗教法人の新規認証（1件）</p> <p>③相談業務（61件）</p> <p>イ 平成23年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公益法人制度改革によりすべての特例民法法人（従来の公益法人）は平成25年11月末までの移行期間内に新公益法人への移行手続等が必要となるため、個別相談会や早期の申請手続を促す働きかけ等を実施し、法人自治を尊重した円滑な移行への理解の促進に努めた。 ・不活動宗教法人を放置すると、その法人格が売買の対象とされる等、様々な問題が生じる可能性があるため、不活動宗教法人への指導及び現状把握に努めた。 <p>ウ 成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特例民法法人に対するきめ細やかで丁寧な相談対応及び内部検討の早期開始、個別相談会の早期利用の働きかけなどを行った結果、平成23年度中に45法人が移行手続等を完了した。 ・不活動宗教法人数は前年と変わらなかったが、関係者への指導等を通じ、理解を深めるとともに情報収集を行うことができた。 <p>エ 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新公益法人制度への移行期限である平成25年11月30日まで残り1年6か月を切ったが、移行手続等が完了している法人は、制度発足当初の特例民法法人数（198法人）のおよそ3分の1に止まっており、今後手続が必要な法人が3分の2残っている。 ・このうち、新公益法人への移行を予定している特例民法法人の多くは、平成25年4月1日付けで移行登記するため、平成24度中に申請を行うことが予想されることから、法人の意向どおりに移行できるように移行認定・認可の処分を行う行政庁である所管課と連携を密にして、移行事務を円滑に遂行する。

7 決算調書
(総括表)

(単位：円)

区分	科目	予 算 現 額					支出済額 B	支出済額の内訳		翌年度 繰越額 C	差引増減額 A-B-C	備考
		当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	予備費 支出及び 流用増減	計 A		本庁	出納機関			
歳 出	諸 費	2,665,000	0	0	0	2,665,000	2,022,276	2,022,276	0	0	642,724	
	農業総務費	5,971,000	0	0	0	5,971,000	5,718,565	5,718,565	0	0	252,435	
	合 計	8,636,000	0	0	0	8,636,000	7,740,841	7,740,841	0	0	895,159	
同 上 財 源 内 訳	手数料	13,000	0	0	0	13,000	3,250	3,250	0	0	9,750	
	小 計	13,000	0	0	0	13,000	3,250	3,250	0	0	9,750	
	一般県費 充 当	8,623,000	0	0	0	8,623,000	7,737,591	7,737,591	0	0	885,409	
	合 計	8,636,000	0	0	0	8,636,000	7,740,841	7,740,841	0	0	895,159	

8 事業別実施状況調べ

(単位:円)

事業名	予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果
(諸費) (主) 公益法人 管理事務費	2,665,000	2,022,276	0	642,724	
目計	2,665,000	2,022,276	0	642,724	
(農業総務費) (主) 協同組合等 検査事業	5,971,000	5,718,565	0	252,435	
目計	5,971,000	5,718,565	0	252,435	
合計	8,636,000	7,740,841	0	895,159	

9 予備費の充用調べ

該当なし

10 繰越関係調べ

該当なし

1 1 収入証紙取扱額調べ

収入科目			件数	単価 (円)	証紙はりつけ額 (円)	備考
目	節	細節				
01 総務手数料	01 総務管理手数料	01 宗教法人規則謄 本再交付手数料	5	650	3,250	
		計(節)	5		3,250	
本庁執行分計(目)			5		3,250	
出納機関執行分計(目)						
目計					3,250	
合計					3,250	

1 2 収入事務処理状況調べ

(1) 分担金及び負担金

該当なし

(2) 使用料

該当なし

(3) 手数料

収入科目			件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
目	節	細節							
01 総務手数料	01 総務管理 手数料	01 宗教法人規則謄 本再交付手数料	5	3,250	3,250	0	0	鳥取県手数料徴 収条例	
		計(節)	5	3,250	3,250	0	0		
本庁執行分計(目)			5	3,250	3,250	0	0		
出納機関執行分計(目)									
目計			5	3,250	3,250	0	0		
合計			5	3,250	3,250	0	0		

- (4) 財産収入 該当なし
- (5) 寄付金 該当なし
- (6) 諸収入 該当なし
- (7) 現金の取扱状況 該当なし

- 1.3 税外収入未済額調べ 該当なし

- 1.4 未収金回収促進のための取り組み状況調べ 該当なし

- 1.5 税外収入不納欠損額調べ 該当なし

- 1.6 債務負担行為の状況調べ 該当なし

- 1.7 負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ
 - (1) 負担金

(単位：円)

予算科目 (目)	予算額	区分	負担金の名称	支出先	負担率	支出年月日	支出金額	支出の根拠法令名等 (規約、要領等を含む)	備考
諸費	368,000	単県	平成23年度公益認定等総合情報システム利用負担金	内閣府公益認定等委員会事務局長	定額	H24.3.8	367,189		
支出額が10万円未満のもの									
本庁執行分計							367,189		
出納機関執行分計									
目計							367,189		
合計							367,189		

- (2) 補助金 該当なし
- (2-2) 補助金 (他課から予算の配当替えを受けて執行したもの) 該当なし
- (3) 交付金 該当なし
- (4) 委託料 該当なし
- (4-2) 委託料 (他課から予算の配当替えを受けて執行したもの) 該当なし

18 工事請負費調べ 該当なし

18-2 工事請負費調べ (他課から予算の配当替えを受けて執行したもの) 該当なし

19 財産に関する調べ

(1) 公有財産 該当なし

(2) 金券類の受払状況
ア 金券の受払状況

(平成24年3月31日現在)

種 別	前年度末	本 年 度 中		本年度末	備 考
		購 入 額	使 用 額		
郵便切手及び郵便はがき	円 480	円 8,270	円 6,350	円 2,400	
合 計	480	8,270	6,350	2,400	

イ タクシーチケットの受払状況 該当なし

(3) 基 金 該当なし

(4) 債 権 該当なし

20 財産の貸付け及び使用許可調べ 該当なし

21 借受不動産明細調べ 該当なし

22 職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ 該当なし

23 自動車 (二輪を除く) の管理状況調べ 該当なし

2 4	寄附物件の受納状況調べ	該当なし
2 5	備品の処分状況調べ	該当なし
2 6	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	該当なし
2 7	貸付金等状況調べ	該当なし
○	意見、要望等	特になし